

出動から現場到着までのポイント

現場により迅速に到着することが救助活動の第一歩である。現場到着までの間に実施する情報収集及び活動方針の決定要領について検討する。

1 出動時の留意事項

(1) 指令内容から次の事項について把握又は推測する。

- ア 事故発生場所の状況（水の流れの有無、水深等）
- イ 事故の内容と規模（孤立建物又は車両浸水等）
- ウ 要救助者及び負傷者の数
- エ 事故の進展状況や活動の困難性

(2) 出動順路及び部署位置の選定

事故発生場所、事故の状況から出動順路及び部署位置を選定する。また、ハザードマップ等を活用（※）し浸水想定区域の把握に努める。

※ハザードマップ等の活用

洪水ハザードマップ等を活用し（ハザードマップポータルサイトで閲覧可能）、洪水により浸水が想定される区域や水深の事前把握に努める。

また、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーションシステム）を活用し（ハザードマップポータルサイトからリンクで閲覧可能）、堤防決壊地点別の氾濫シミュレーションにより時系列での浸水想定等を把握する。

【参考URL】 <http://suiboumap.gsi.go.jp/>

(3) 救助資機材の選定

指令内容から事故の概要を推測し、救助活動に必要な資機材の選定及び増強を行う。

2 情報収集、安全確認

(1) 出動途上における情報収集

出動途上において無線機等により次の事項を確認する。

- ア 事故発生場所変更の有無
- イ 事故の進展状況
- ウ 先着隊の活動内容及び使用資機材
- エ 関係機関等の対応状況

(2) 現場到着時における情報収集

先着隊又は指揮隊は次の事項を確認する。

- ア 事故発生場所
- イ 事故発生時間
- ウ 要救助者の人数
- エ 現場付近の水深、流速
- オ 浸水区域への進入場所
- カ 救助活動障害及び作業危険の把握
- キ 救出場所
- ク 活動拠点とする場所

3 活動方針の決定

- (1) 指揮隊長は、事故の内容、現場の状況、経過時間、昼夜間の別、出動隊の人員等を考慮して活動範囲を特定する。救助活動の実施に当たっては、安全確保を最優先とし、活動隊員の安全が確保されてから救助活動に着手するものとする。
- (2) 要救助者が確認できない場合は、関係者から聴取した目撃位置を中心に、付近水域の活動環境を総合的に加味して検索範囲を設定する。
- (3) 各隊の任務分担（陸上、ボート、入水及び潜水の区分）を明確に指定し、連携活動に配慮する。

- (4) 各指揮者（隊長）は、状況の変化を察知した場合、指揮隊長に報告すると共に、直ちに活動方針の変更に対応できる体制を確保すること。
- (5) 指揮隊長は、状況の変化が安全管理上配慮すべきである場合は、直ちに活動方針の変更を行うこと。